

NASVAプレスリリース

平成30年1月26日

独立行政法人 自動車事故対策機構  
被害者援護部 坂本、大橋  
電話 03-5608-7636

## 「一貫症例研究型委託病床」(藤田保健衛生大学病院) が入院患者受け入れを開始！

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）に対し高度で専門的な治療と看護を行うNASVA療護センターを国内4か所に、療護センターに準じた治療と看護を行う療護施設機能委託病床（NASVA委託病床）を国内4か所に、設置・運営しているところですが、今般、事故直後から慢性期までの連続した治療・リハビリについて臨床研究を行う「一貫症例研究型委託病床」を、藤田保健衛生大学病院に設置（昨年10月に運営委託契約締結）し、患者受け入れ準備や施設整備等を進め、本年1月4日から入院患者の受け入れを開始しました。



藤田保健衛生大学病院の外観

「一貫症例研究型委託病床」は、これまでの委託病床とは異なり、委託先病院において、救急救命後の自動車事故患者の急性期から慢性期までの連続した治療と看護、リハビリ等の臨床経過を観察し、症例研究を行うことで、遷延性意識障害者の早期の改善や脱却を目指すものです。なお、入院対象患者は、受傷後30日以内に藤田保健衛生大学病院の急性期病棟に入院していることが必要となります。

### ※お問い合わせ先

学校法人藤田学園 藤田保健衛生大学病院 総務部 総務課  
〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98  
TEL：0562-93-2111  
FAX：0562-93-3711

### 関連プレスリリース

平成29年10月6日付「自動車事故被害者の救済のための新たな療護施設「一貫症例研究型委託病床」の委託先決定について－藤田保健衛生大学病院（愛知県豊明市）－」  
([http://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2017/20171006\\_1.pdf](http://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2017/20171006_1.pdf))